

生活衛生関係営業等衛生問題検討会の検討経緯等について

I 旅館業における規制緩和について

1. 昨年12月以降の検討

旅館業における規制緩和について、検討を行ってきた。

2. これまでの開催について

(1) 平成22年12月21日

○旅館業における構造設備基準の緩和について

(2) 平成23年2月7日

○関係者からのヒアリング

・ホテル・旅館関係者

全国旅館・ホテル生活衛生同業組合連合会会長

・町家関係者

(株)出石まちづくり公社営業課店長

・農林漁業体験民宿関係者

夢ひたちファームなか里代表

・利用者・消費者

(社)全国消費生活相談員協会理事長

○論点の整理

(3) 平成23年3月11日

○関係者からのヒアリング

・関係行政機関

東京都健康安全部環境衛生課長

警察庁生活安全局保安課企画係長

・農林漁業体験民宿に関する有識者

東洋大学社会学部社会学科教授

(4) 平成23年7月8日

○旅館業における規制緩和について（論点の検討）

(5) 平成23年9月30日

○関係者からのヒアリング

・田舎暮らし小規模民宿開業の提案関係者 財団法人兵庫丹波の森協会副部長

(6) 平成23年12月14日

○旅館業における規制緩和について

(7) 平成24年 2月 9日

○旅館業における規制緩和について

Ⅱ ビル管理技術者、理容師、美容師試験指定制度の検討

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会より、指定制度の在り方について検討するよう指示あり。

(1) 平成23年7月8日

検討を開始し、平成23年度中に結論

(2) 平成23年12月14日

○ビル管理技術者、理容師、美容師試験の指定制度について

(3) 平成24年 2月 9日

○関係者からのヒアリング

Ⅲ まつ毛エクステンションに関する衛生問題について

(1) 平成23年9月30日

○まつ毛エクステンションの検討と構成員の追加について了承

(2) 平成23年11月7日

○まつ毛エクステンションに関する衛生問題について

(3) 平成23年12月14日

○関係者からのヒアリング

(4) 平成24年 2月 9日

○関係者からのヒアリング